令和8年11月6日

入札参加希望者　様

那　覇　市　長
（ 文 化 財 課 ）

回　答　書

業務名	(仮称)国宝等収蔵・展示施設整備業務

質　問	回　答
1.入札公告_2入札参加要件(7)_建築基準法上の用途区分項目について、 　建築物の主要用途が「08560　展示場」は認められますでしょうか。	認められません。
2.仕様書_7一般事項(3)管理技術者の配置について、 　1級技士補を配置し、その者が業務期間内に1級建築施工管理技士となった場合、管理技術者配置を変更することは可能でしょうか。	管理技術者の変更は原則不可としますが、正当な理由がある場合は協議により判断いたします。
2.仕様書_7一般事項(3)管理技術者の配置について、 　1級建築施工管理技士の配置とは別に、一級建築士の配置も必要でしょうか。この場合、建設業法の役割も教えてください。	1級建築施工管理技士を有する者を管理技術者に配置する場合、一級建築士の配置は不要です。